

令和5年4月17日

第1学年 生徒保護者 様

埼玉県立久喜北陽高等学校長 新井 昌也

令和5年度 入学料等の口座振替について（お知らせ）

日ごろから、本校の学校運営について御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

「入学のしおり」でも御案内したとおり、5月1日（月）に入学料が口座振替されます。金額は、5,650円です（「入学のしおり」P9参照）。

入学料以外の諸会費及び授業料の口座振替日・振替金額は下記のとおりです。

資金不足等で口座振替ができなかった場合は、事務室に現金で納入していただくこととなりますので前日までに指定口座へ入金をお願いします。

記

1 入学料 5月1日（月） 5,650円

2 授業料及び諸会費

口座振替日	諸会費振替金額	授業料振替金額	合計
5月26日	32,133円	—	32,133円
6月26日	32,133円	—	32,133円
7月26日	32,133円	—	32,133円
8月25日	—	29,700円	29,700円
9月26日	32,133円	—	32,133円
10月26日	—	—	—
11月27日	—	29,700円	29,700円
12月26日	—	29,700円	29,700円
1月26日	—	29,700円	29,700円
合計	128,532円	118,800円	247,332円

※諸会費は1回につき33円の口座振替手数料がかかります。

※学年積立金として入学前に45,000円納入していただいております。

3 諸会費内訳

1か月分諸会費内訳	
■ P T A 会費	250円
■ 後援会費	1,500円
■ 施設整備期成会費	300円
生徒会費	650円
学年積立金等	8,000円
合計	10,700円

※■は減免の対象となるもので、減免対象者には条件があります。裏面をご覧ください。

※会費の口座振替の回数は、年4回（5、6、7、9月）、授業料の口座振替は年4回（8、11、12、1月）で、原則26日が振替日となります。口座振替1回につき、3か月分を振替させていただきます。

4 授業料及び高等学校等就学支援金について

高等学校等就学支援金の申請をされない方及び審査の結果が不認定の方については、上記の日程で授業料を口座振替いたします。

「4月申請」で、高等学校等就学支援金の申請をされなかった方及び審査の結果が不認定だった方には6月に「7月申請について」の通知をする予定です。

5 入学料の減免について

埼玉県教育委員会では、授業料等減免制度により、修学意欲のある生徒が経済的理由により教育の機会が失われないように、次に掲げる場合は入学料の減免を行っております。

- (1) 保護者が天災その他不慮の災害を受けた場合
- (2) 保護者が死亡、又は長期の傷病にかかった場合
- (3) 保護者の失職、転職等により家計が急変した場合
- (4) 保護者の当該年度の市町村民税（所得割）が非課税の場合
- (5) その他入学料納入が困難な者として教育長が別に定める場合
(保護者が児童扶養手当を一定額以上受給している場合など)

6 諸会費（■部分）の減免について

入学料が減免された方・生活保護を受けている方は申請により、諸会費のうち、■PTA会費・■後援会費・■施設整備期成会費も減免になります（生徒会費・学年積立金等は減免になりません）。

※ 質問・相談のある方は、事務室までお申し出ください。

担 当 埼玉県立久喜北陽高等学校
事務室担当 田村
電 話 0480-21-3334